

橋本不美男著

王朝和歌
資料と論考

笠間書院刊

王朝和歌 資料と論考

●笠間叢書 253

平成4年8月15日 初版第1刷発行

著 者 橋本不美男◎

発行者 池田つや子

発行所 有限会社 笠間書院

〒101 東京都千代田区猿楽町 2-2-5

☎ 03-3295-1331(代) 振替東京 1-56002

3391-951253-0924

三美印刷・渡辺製本
(本文用紙：中性紙使用)

王朝和歌資料と論考
目次

第Ⅰ部

第一章

貴族生活と和歌		五
貴族とその人生観	—— 作品にみるその片鱗 ——	一七
歌壇と個		三〇
宮廷の詩人たち	—— 宮廷詩の世界を中心に ——	三七
王朝初期の宮廷詩		四六
後宮曲宴と和歌		六〇
文芸様式と年中行事	—— 古代・中世和歌 ——	八二
第二章		
古今和歌集と歌壇		一〇三
拾遺集		一一八
勅撰集と私家集		一四三
勅撰集と百首和歌		一五〇
物語文学と家集		一五九
歌人としての道綱母		一七三

第三章

清少納言をめぐる人々	道長圈との関係	一八七
------------	---------	-----

清少納言集	一九五
-------	-----

原態「清少納言集」の推定とその享受	二二〇
-------------------	-----

清少納言集の性格	三三九
----------	-----

枕草子の冬	三三三
-------	-----

第Ⅱ部

第一章

院政期の歌壇	二四五
--------	-----

忠通と顕季	二六八
-------	-----

院政初期歌人と源氏物語	二七六
-------------	-----

「康和時」源氏享受の不可思議	二八八
----------------	-----

第二章

源俊頼	二九五
-----	-----

「俊頼髓脳」成立考	三二二
-----------	-----

第Ⅲ部

第一章

源俊頼の古典摂取 —— 「俊頼髓脳」を中心として	三六
「とほしろし」か「おもしろし」か —— 俊頼歌論の問題点	三五
源俊頼・藤原基俊の歌論 —— その対立の基盤	三七

古典の書写と伝存

三九三

古典本文の伝流

四一〇

「うらうへ」考 —— 後朝の文をめぐる

四二

「ちらしがき」散見

四九

手鑑 —— その史料性におよぶ

四四五

第二章

流布本『大江千里集』（句題和歌）の原型について

四五五

「拾遺抄」残欠異本の紹介

四六七

飛鳥井雅親筆「堀河院百首和歌」について —— 永青文庫蔵新資料の紹介

四九四

第三章

中世の文学遺品	五二
正治百首についての定家・俊成勘返状	五三
定家あて内裏からの文——順徳院治政初期における——	五七
中世和歌の新資料——藤原隆祐集・応永十七年八月十九日三席御会和歌序——	五九
為兼評語等を含む和歌資料——西園寺実兼をめぐって——	六一
勅撰集撰進と私家集——後光厳天皇宸翰書状——	六三
中世歌合に関する一、二の資料	六六
雅親と室町期の飛鳥井家	六三
索引(人名索引・書名等索引・和歌索引)	六四
履歴	六五
業績目録	六九
あとがきにかえて	橋本英子

一、収載論文は主として前著『院政期の歌壇史研究』『王朝和歌史の研究』以降に発表したものである。初出に関しては末尾の「業績目録」を参照願いたい。本書に収めたものには※印を付して他と判別できるよう配慮した。

一、論文を収載するにあたっては表記面で最小限の統一をはかったが、内容はいずれも初出時のままである。タイトルも特に変更しなかった。

一、引用した和歌の歌番号については、勅撰集は『新編国歌大観』に、私家集は『私家集大成』により、すべて統一した。特殊な本文を用いている場合はその旨を本文中で記した。なお『万葉集』に限っては旧『国歌大観』の歌番号をそのまま用い、特に手を加えることをしなかった。

第 I 部

第一章

貴族生活と和歌

貴族生活と情趣美

摂関体制の浸透と表裏して、その後見する後宮の存在が、公私の宮廷生活の中に顕然化してくる。このことは、清和・陽成朝の初期摂関時代にその萌芽が見られた現象であり、幼少天皇と母后、その庇護者である摂関等が宮廷生活の中核となるため、貴族社会のすべての面にわたって、私的化・女性化・矮小化されてゆく傾向はまぬがれない。この傾向に伴って、王朝貴族の公私にわたる日常生活が情趣化され、その貴族生活の情趣化が、和歌をはじめとする文芸造形にいちじるしく投影したということ、しばしば説かれていることである。また、この情趣化の頂点を十世紀末から十一世紀前半にかけての、一条・後一条朝期と見ることも、一般的な見解であろう。

貴族生活の情趣化の過程において注目されるのは、古歌享受の体系化がなされたことであろう。勅撰第二代『後撰和歌集』の編撰とともに『万葉集』に訓点が施され（古点）、最初の類題和歌集である『古今和歌六帖』も成立した。また、藤原公任と具平親王による、柿本人麿・紀貫之の優劣論争から、ついに公任撰の『三十六人撰』に発展したこともこれを裏づける事実である。この歌人撰は、一方には、『金玉和歌集』等にはじまり『拾遺抄』十巻に結実した公任の数々の秀歌撰に展開してゆく。これとともに、さまざまな古歌抄出、すなわち『万葉抄』『万葉古今抄』『古今抄』

等が、少女女性等の手習手本も兼ねて編撰されたことも、種々の古筆切こひつぎれの存在から推定できる。この、古歌享受の体系化は、裏返せば実作する和歌の、志向すべき基準の設定につながる。すなわち、公任の歌論書『新撰髓脳しんせんずいのう』『和歌九品わがくく』等の述作がこれであり、同期に成立した『源氏物語』『玉鬘』の巻においても、未摘花の和歌に対する源氏の批評として、「よろづの草子・うた枕、よう案内知り、見つくして」とか、あるいは「和歌の髓脳、いと所せく」等と叙述され、当時における種々の和歌作法書の流布を暗示もしている。

この古歌の享受、実作の志向したところを、公任撰の秀歌撰・歌論書等から見てみると、優美な歌語・調和のとれた歌調・平淡な情趣美が尊重されている。公任が最高としている「余情美」も、中世和歌にみられる象徴的なものではなく、表現外ににじみでる情趣美、いわゆる「深き心」を志向していると理解される。この美意識は、十世紀後半からの宮廷貴族の公私にわたる情趣生活のなかで、はぐくまれ結実したものであり、古歌の享受も和歌の実作も、それぞれの自立した文芸行為というよりも、宮廷生活・貴族生活の日常展開される折々に、もつとも適応した情趣行為としてなされる傾向が強かった。このことは、『枕草子』『紫式部日記』をはじめとして、当時の貴族・女流の私家集等に明らかに示されている。

公私の貴族生活の展開の中でなされた情趣行為の結果が、古歌・古詩の再生利用——一種のパロディ化——、また和歌の創作となるが、それらの基底となり、当時の貴族の共通して理想とした「深き心」の情趣美は、結果的にみると古今集的美の完成であつたといえよう。この、いわば貴族の日常生活の情趣美と、和歌の享受・実作とが同化した時期に、貴族生活において理想的教養として求められたのが、詩・歌・管絃のいわゆる「三船の才」であつた。

貴族の教養

藤原公任は、自撰の『拾遺抄』秋部に、つぎの一首を撰入している。

あらしの山のもとをまかりけるに、紅葉のいたうちり

侍りければ

右衛門督公任朝臣

朝まだき嵐の山の寒ければちる紅葉ばをきぬ人ぞなき

この歌は、花山上皇勅撰第三代『拾遺和歌集』への増補に際して、上皇が下句を「紅葉の錦きぬ人ぞなき」と改訂を希^{のぞ}んだのに対して、公任が断わった（『袋草子』）等と多くの伝承を生んでいる。その一つが『大鏡』等による、公任の「三船の才」を示す秀歌としての取り上げ方である。すなわち『大鏡』頼忠伝によれば、藤原道長が大堰川^{しやうやう}逍遙を催し、「作文^{さきもん}の船」「管絃^{かんげん}の船」「和歌の船」と三船にわけ、それぞれにその道に堪能の人を分乗させた。公任はこの時、道長の問いに答えて「和歌の船」に乗り、前述した『拾遺抄』秋の秀歌を詠んだが、すぐ後悔して、「作文^{さきもん}の船」に乗ってこの和歌に匹敵する秀詩を詠んだのならば、名声はいっそうあがったであろうと談^{かた}つたと記されている。

この「三船の才」の伝承は『古今著聞集』^{ここんちよもんじゅう}にも受け継がれるが、同書にはさらに、この三船の催しは円融院の大堰川逍遙の際にも行なわれ、三船ともに乗るものありと記述されている。前述した道長の大堰川逍遙を長保元年（九九九）九月十二日（御堂関^{みどうかん}白記^{はくき}）、円融上皇のそれを寛和二年（九八六）十月十四日（百鍊抄^{ひやくれんしやう}）と考証する説もある。しかしながら、具体的な年次はともかくとして、十世紀末における貴族の教養のあり方が、作文（詩）・管絃（音楽）・和歌であつたことを示す伝承であろう。このことは、『紫式部日記』『消息文』の段のつぎの記事によっても、具体的に示されている。

あやしう黒みすすけたる曹司に、箏の琴、和琴、……塵つもりて、よせ立てたりし厨子と、柱のはざまに、首さし入れつつ琵琶も左右にたて侍り。大きな厨子一よろひに、ひまもなく積みて侍るもの、ひとつにはふる歌、物語のえもいはず虫の巢になりたる、……片つかたに、書ども、わざと置き重ねし人も侍らずなりにし後、手ふる人もことになし。

これによると、紫式部の里住みする家の部屋には、式部が使用する箏（十三絃）と和琴（六絃）、また古歌集と物語類の入った大きな厨子があり、一方には亡き夫藤原宣孝が使った琵琶二面と、漢籍が積み重ねられた厨子があったことがわかる。

儒教思想を根幹とし律令国家体制を維持して来た十世紀までの政治思想は、「和魂漢才」の言葉に端的に示されるように、九世紀末の遣唐使の停止とともに日本的意識の強調はあったが、中国伝来の「礼楽」の尊重にあった。したがって、貴族の教養基盤は、大学寮における明経道（五経がそのテキスト）・紀伝道（文章道、史書と「文選」「爾雅」がそのテキスト）の受講と、中国の新文学である『白氏文集』の学習にあった。これと表裏するように、正月内宴・积奠（二月・八月の上丁日に孔子を祀る典礼）・重陽（九月九日）、また花宴等、雅事を伴う恒例・臨時の宮廷行事の後宴には、かならず奏楽（管絃）と賦詩（作文）が行なわれた。貴族たちの私的な会合もこれに準じていたわけであり、したがって、王朝貴族の公私の生活にわたる教養として、作文・管絃の才芸は必須のものであったわけである。『大鏡』の記述にある、公任が作文の方で名声を博したかったという言は、やはり貴族の学才としては、和歌より作文が優先する事を示している。一方、女性も、公式の行事に参加することはなかった。したがって『枕草子』の「后がね」教育に示されるように、書・和琴（音楽）・『古今集』全巻の暗誦（和歌）の三つが、望まれるべき教養であったのであろうし、『紫式部日記』に示されるように、女性の漢才はかえって敬遠されたわけである。